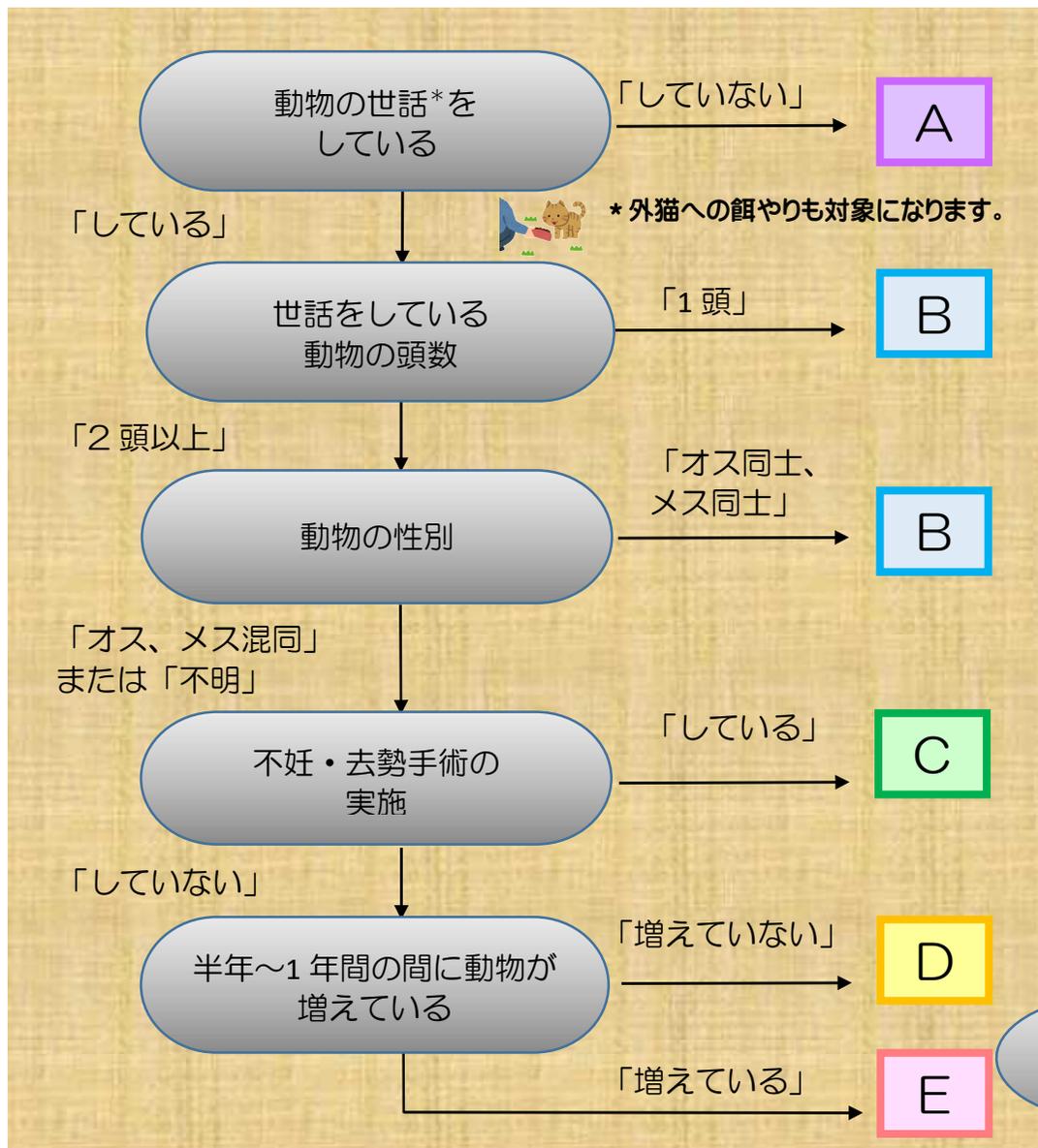


多頭飼育崩壊 チェック表



～多頭飼育問題は未然に防止することが重要です。（自己チェックにも活用できます）～



A	多頭飼育崩壊危険度：なし
B	多頭飼育崩壊危険度：低
	頭数が増えない限りは危険度は低いです。
C	多頭飼育崩壊危険度：低
	新たに動物をもらったり拾ったりして増え始めると危険です。
D	多頭飼育崩壊危険度：中
	問題は発生していませんが、不妊・去勢をしていないオスとメスがいるので、多頭飼育崩壊の可能性があります。
E	多頭飼育崩壊危険度：高
	多頭飼育崩壊の危険がとて高い状況です。対策が必要です。至急保健所等に連絡してください。

裏面に解説があるよ。



多頭飼育 崩壊 チェック表

解説



A	問題ない状況です。 (動物が寿命を迎えるまで世話を続けることはとても大変です。)
B	危険度は低い状況ですが、問題を未然に防ぐためには、不妊・去勢手術が重要です。(動物の脱走や外部からの侵入による予定外の繁殖、生殖器系の病気の予防及び複数飼いによる縄張り争いを防ぐことができます。)
C	新たに動物をもらったり、捨てたりしていないことがポイントです。
D	不妊・去勢手術の未実施は、動物の更なる増加や飼い主の生活状況の悪化があれば多頭飼育崩壊につながります。
E	動物の頭数が対象者の飼育管理能力を上回ると、多頭飼育崩壊に至ります。頭数の把握、動物の状態、飼育環境等、早急に確認する必要があるため、保健所や市町の動物担当部局に連絡してください。

動物に関するご相談は最寄の保健所まで

賀茂保健所衛生業務課 0558-24-2057

熱海保健所衛生業務課 0557-82-9111

東部保健所衛生業務課 055-920-2102

御殿場保健所衛生業務課 0550-82-1223

よろしくお願ひします



静岡県

富士保健所衛生業務課 0545-65-2154

中部保健所衛生業務課 054-644-9283

西部保健所衛生業務課 0538-37-2245

動物管理指導センター 053-437-0142